〔資　料〕

A看護大学における教職（養護教諭１種）課程の教育の成果と課題
～第１期生（2018年入学生）の養成から卒業までに着目して～

小笹　典子[1)]　南部　泰士[2)]　播摩　優子[3)]　佐藤　考司[4)]
渡邊　正樹[4)]　小山　清博[4)]

Achievements and challenges in the nursing teacher education (*Yogo* teacher type 1) program at nursing college A: Focusing on the first class of students (2018 entering students) until graduation

Noriko OZASA　Hirohito NANBU　Yuko HARIMA　Koji SATO
Masaki WATANABE　Kiyohiro OYAMA

要旨

本稿の目的は、A県で唯一となる養護教諭の養成を始めたA看護大学において、どのような教育成果と課題があるのかを教職課程第１期生養成の歩みから探り明らかにし、今後の教職課程の取り組みに活かすことである。

方法として、A看護大学教職課程専門委員会の活動の実際について、①委員会新旧構成員が主に教職課程に関する活動内容を中心に記述し、②A看護大学教職課程修了生へのインタビューにて、教育成果と課題を調査した。

教職課程の課題として、教職課程と看護師課程の学士教育の協働を学部レベル、科目レベルで促進するための協働が今後重要になり、看護大学という特性を考慮した運営が重要となる。また、教員採用試験対策は教職課程を選択する学生と教員さらには県レベル、市町村レベルでの教育委員会との継続した連携体制の構築が重要になると考えられた。教職課程を選択する学生にとっては、看護師課程との両立は実習や講義の過密さの上で厳しいカリキュラムではあるが、養護教諭１種免許の取得は達成感が大きいことが明らかとなった。

キーワード

養護教諭１種、看護系大学教職課程開設、教育の現状と課題

Abstract:

This study aims to explore and clarify the educational achievements and issues at College of Nursing A, which is the only school training nursing teachers in prefecture A, by focusing on the first class of students to improve the overall program.

The method used by the new and former members of the nursing teacher education program committee was 1) describing the process of creating the curriculum, and 2) interviewing the program graduates regarding educational achievements and challenges.

For issues related to the nursing teacher education program, it will be important to promote cooperation between the nursing teacher education committee and the nursing faculty in terms of courses in the curriculum while addressing competencies required of a nursing college. In addition, it is recommended to collaborate between program students and teachers as well as boards of education at the municipal and prefectural levels to deal with Nursing Teacher Employment Examination preparation. For the nursing teacher education program graduates, taking the additional practical training and classes required to obtain the first-class *Yogo* Teacher Type 1 license gave a great sense of accomplishment.

Keywords:

Yogo Teacher Type 1, establishment of a teaching program at nursing colleges, current status and issues in education

1）元日本赤十字秋田看護大学　2）元東京医療保健大学　3）青森県立保健大学　4）日本赤十字秋田看護大学
1）Former Japanese Red Cross Akita College of Nursing
2）Former Tokyo Healthcare University
3）Aomori University of Health and Welfare
4）Japanese Red Cross Akita College of Nursing

Ⅰ．はじめに

A看護大学は、「人道の理念を基調とする人間性の涵養」、「高度な科学・技術を基盤とする実践力を具備した看護師の育成」及び「地域医療・保健・福祉活動の中核となり得る指導的保健師の育成」を実践し、次世代の看護界をリードする人材を輩出することを目的とした教育にこれまで取り組んできた。そのような中、A看護大学では建学の精神を踏まえ、2017（平成29）年ディプロマ・ポリシーの見直しをカリキュラム検討プロジェクトで行った。少子高齢多死社会を見据え、A看護大学では多職種連携・協力のもとに地域包括ケアを行うことのできる人材の育成をより明確に打ち出し、地域包括ケアの中で多職種連携を推進し、リーダーシップとなりうる看護職の育成を目指すことが示されたのである。

そのような中、近年、少子高齢化、核家族化、情報社会化、グローバル化など、社会環境や生活環境の急激な変化は、子どもの心身の健康および成長・発達に大きな影響を及ぼしている。学校教育現場においても、生活習慣の乱れ、いじめや不登校、感染症やアレルギーなど、多様化、深刻化する健康問題を抱えた子どもへの対応を行わざるを得ない状況に直面している。このような状況下で、養護教諭は従前の活動が2008年中央教育審議会答申により「健康診断、救急処置等の保健管理」「保健室経営」「健康相談」「保健教育」「組織活動」の５つに整理され、学内や医療・福祉などの地域関係機関との連携推進を担う中核的な存在として、一層の期待が寄せられることとなった。そのような中、A看護大学は文部科学省より教職（養護教諭１種免許）課程（以下、教職課程）が2017年12月に認可され、現在に至る。

本稿は、A県で唯一となる養護教諭の養成を始めた看護大学において、どのような教育成果と課題があるのかを教職課程第１期生養成の歩み、更にはA看護大学看護学部教職課程専門委員会委員の活動から明らかにし、今後の教職課程の取り組みに活かすことを目的とする。

Ⅱ．方法

１．A看護大学看護学部教職課程専門委員会（以下、教職課程専門委員会）の活動の記述

教職課程は2018年度に開設し、2021年度に完成年度を迎えた。この４年のまとめとして、①教職課程新設の経緯、②養護教諭１種課程と看護師課程のカリキュラムの特性、③教職課程専門委員会の意義と位置づけ、④教員採用試験対策、⑤教育現場との連携：*Yogo* Job Café「紫陽花の部屋」の設置に着目し、教職課程専門委員会新旧メンバーがそれぞれの項目について、主に活動内容を中心に記述し、まとめた。

２．A看護大学教職課程修了生へのインタビュー

１期生13名（養護教諭１種免許取得学生）からの聞き取り調査を行った。

インタビュー内容は、教職課程の成果と課題について、①教職課程（養護教諭１種免許取得コース）への進路を決めた時期、②養護（教育）実習の時期、③A看護大学で学べて良かった点、④大学に要望したいことについて、である。

インタビューは米Zoom Video Communications Inc. が提供するWeb会議システム（以下、Zoom）を用いた。一人１時間程度、実施した。

倫理的配慮

学生には、インタビューの内容を教職課程の教育の評価として誌上発表することを口頭で説明した。誌上発表の際には個人が特定されない表現とすることを確約し、了承を得た。

１．教職課程専門委員会委員の記述

１）A看護大学教職課程新設の経緯

A県においては、養護教諭養成課程を有する養成校がA看護大学教職課程開設まで無く、養護教諭１種免許状を取得するには他県の養成校へ入学しなければならない状況があった。また、A県の養護教諭の教員採用試験受験者数は年々減少し、今後より優秀な養護教諭の人材を供給するためには、A県内での養護教諭養成施設が必要であることは明白であった。現場の養護教諭が専門的な研修受講や研究を行うことによる継続的な自己研鑽への寄与という観点では、大学で養護教諭養成課程が設置されることが望ましいと考えた。今後も刻々と変化していく時代のニーズに合わせ、常に最新の知識や技能を身に着け、対応していくことが求められる。

このように、A看護大学がこれまでに実施し、培ってきた「生命の尊厳」と「人間性の尊重」を根源とした看護教育に加え、教職に関する科目、「養護概説」「健康相談活動」などの養護に関する専門科目を新たに配置する

ことで、「看護の専門性を有し災害に強い養護教諭」として、時代のニーズに即した人材を養成していくことが期待される。

A看護大学の位置するA県において、養護教諭採用の需要はあるものの受験者は満足できる状況ではなく、現職者の病休、産休、育休などにより人員が不足した際には、退職者や看護師資格を持つ者の臨時採用で対処している状況がある。優秀な人材を地域に供給するには、県内へ養成大学が必要であることは明白であり、この役割をA看護大学で担えるのではないか、また、養護教諭の専門的な研修や研究を県・市教育委員会と連携の上、行うことのできる機関として大学が同地域内に開設されることは、地域の現職者への継続的な自己研鑽の機会提供にも寄与できるのではないかと考えた。

２）養護教諭１種課程と看護師課程のカリキュラムの特性

文部科学省（2021）によると養護教諭１種免許を取得できる大学は全国に142大学あり、その90パーセントが日本養護教諭養成大学協議会（2022年度短期大学７校を含めて135大学で組織）に加盟している。A看護大学は、教職課程を開始した2018年度に加盟している。看護学部で養成する大学は近年増加傾向にあり、2022年時点では83大学で58.5パーセントとなっている。後藤ら（2001）は学際系、看護系ではそれぞれの科目数と時間数に違いがあることを認めている。看護系の大学の場合、三森（2018）も指摘しているように、基本となる看護の講義、演習、実習と科目数が多く、A看護大学においては特に１，２年時は非常に過密なカリキュラムとなっている。それに加えて養護教諭１種免許を取得するためには、教職科目と専門科目を積み上げて履修する必要があり、教職課程を選択する学生は相当の覚悟と体力が求められる。

取り上げた近県10大学のうち、Bの大学は特別別科で１年制のため、除外すると９大学で養護実習を３年時に実施しているのは３大学、４年時に実施しているのは４大学であった。４年時の夏に実施される教員採用試験を突破させるには、その前に養護実習を実施することが効果的であることが卒業時に学生から聞き取ることができた。

３）教職課程専門委員会の意義と位置づけ：運営規程に基づいて

（１）教職課程専門委員会の構成員

教職課程設置当初（2018年度）は、教職課程担当専任教員（教育に関する科目）准教授１人、養護教諭の専門科目担当教員（養護に関する科目）教授１人、公衆衛生看護学担当教員准教授１人、助教１人、事務局職員２人、合計６人の構成で開始した。

（２）養護実習の計画と教育行政、小学校・中学校長会との連携、学生受け入れの過程

A県教育行政関係個所への挨拶回りからA看護大学への大きな期待を実感すると共に課題となったことは、次の２点である。①A県教育委員会としては、採用に当たっては偏差値よりも人物重視であることが示された。②当初はA市教育委員会で養護実習を引き受けてもらう予定であったが、他大学からの依頼もあり、A市の小中学校の負担が大きいことから可能な限り県内他市町村にも協力をしてもらうよう要請があった。

以上のことから、学生には、履修カルテに則り、セメスターごとに教職課程教員と個人面談を実施したほか、教員採用試験対策等を通じて「豊かな人間性」に言及し、指導とともに個々に意識化させるように努力を促した。また、５セメスターに開講される養護実習の時期については、A市小学校長会及び中学校長会の会長に、教職課程委員会メンバーが学校訪問を行い、それぞれの状況に配慮しながら検討後、依頼を行い、更に、校長会で最終的に検討、コンセンサスを得た上で実習時期を最終決定した。よって、養護実習時期の決定は、学生が実際に養護実習に赴く１年前である。その後、学生の養護実習配置は、学生の出身地に基づき決定されることになる。A市外の出身者には、県教育委員会にも依頼したうえで、該当の市町村の教育委員会を訪問、協力を依頼し、A県小学校長会、中学校長会にも経緯を説明したうえで受け入れられることができた。

（３）養護実習の質の担保

中央教育審議会答申（2006）では、教職課程の基本的な考え方としては、「大学の学部段階の教職課程が、教員として必要な

資質能力を確実に身に付けさせるものとなるためには、何よりも大学自身の教職課程の改善・充実に向けた主体的な取組が重要であり、今後は、課程認定大学のすべての教員が教員養成に携わっているという自覚を持ち、各大学の教員養成に対する理念等に基づき指導を行うことにより、大学全体としての組織的な指導体制を整備することが重要である。」ということが示されており、当初２年間は学内の教務委員会の下部組織であったが、３年目2020年度からは独立し、教授会の下部組織となった。この年は学部長が委員会のメンバーとして参画したほか、メンバーが２人変わっている。2021年度に教職の常勤教授が採用となり、メンバーは委員が４人、事務局職員１人計５人の構成となった。2020年度は、FD/SD委員会と共催でA県立大学教授B氏から「好機到来か？教職課程の前途やいかに」と題したご講演をいただいた。今後の大学にとって、教職の第１期生、２期生の教員採用試験合格者数は極めて重要な意味があり、その後の教職課程希望者の入学希望者の増減に直結することになるので、手厚い支援･指導が求められるという提言があり、そのことは全学の教職員が共有することとなった。

（４）教職課程専門委員会の活動と成果

教職課程専門委員会の主な活動としては、A看護大学ホームページ（2022）によると【履修学生の会の開催・演習室（保健室）の物品整備・学校訪問に関すること・該当教育委員会､校長会役員へ訪問（挨拶、養護実習に関する意向確認等）・養護実習に関すること（実習時期の調整、実習日誌等の作成）・養護教諭希望学生（対象学生）との個別面談・対象学生に関する情報交換・教職課程に関するカリキュラム及びその実施に関すること（対象学生の１年次末の到達度や履修状況についての自己評価等の確認、報告、評価）・委員会評価に関すること（委員会の年間活動のまとめ、報告)】である。加えて、年１回「拡大教職課程専門委員会」を開催し、教育行政の立場にある養護教諭担当指導主事（A市､A県）そして研究会を代表して会長（A市、A県）教育実習校からの代表（２名程度）計６名程度の学外からの出席を求めて、開催し主に教育実習に関する意見聴取のほか、大学の取組に対する周知理解を図り、協力を求めていることは貴重な活動といえよう。また、委員の重要な役割として、計画に基づいた活動の推進と共に学外の関係者にお会いして依頼、相談する中で信頼関係を構築すること、学生を求められる人材像に近づくように育成していくことである。特に「教育実習の事前･事後指導」「実習中の巡回指導」「教員採用試験対策」「教職実践演習」においては、役割分担をしながら全メンバーで対応しており、これは教職を目指す学生の大きな成長につながっていることがコンピテンシー調査結果にも表れている。県の教育委員会が教員採用試験に大学推薦枠を導入していたが、2020年から養護教諭にも広げたことから、推薦枠についての依頼も強力に推進していくこととした。

こうした取り組みが認められた結果、2021年度、第１期生について推薦枠を頂くことができたことは大きな成果と言えるだろう。ちなみに、A県の養護教諭の大学推薦枠は、県外のE大学とA県A看護大学のみである。2021年度は、初めて１年次生から４年次生までそろい、学年別の年間計画（表１）のもとに活動を推進している。

教職課程では、教職課程履修学生を対象に年度末並びに教育実習の前後に「看護系大学で育成する養護教諭のコンピテンシー」並びに「教職課程の卒業時の到達目標」（養護教諭養成教育検討委員会，2017）に関して調査を実施している。これらの調査項目については、深刻・多様化する児童生徒の健康課題に対応できる養護教諭を養成するカリキュラムを検討するにあたり有用であることが確認されている（坂本ら，2020）。今後、A看護大学における調査内容及び結果に関する考察が公表されることを期待するものである。

４）教員採用試験対策

（１）ロードマップの作成

A看護大学では、初めての教員採用試験であったため、教員採用試験に臨むにあた

表１－（１）　教職課程業務工程表（学年別）１年生

	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年生	**講　　義**	□教職入門	→	→	→			□学校保健 □教育原論 □教育心理学 □教育社会学	→	→	→	→	
	実　　習	□市養護教諭研究会参加（会長に電話で日程調整） □県教委訪問（関係機関に電話）		□学校訪問（学校に電話） □校長会へ訪問（校長会会長に電話）									
	履修学生選考												
	教員採用試験対策												
	免許申請事務												
	学生対応（養護教諭希望者）		□個人面談実施	□履修学生の会(オリエンテーション、履修カルテの説明)			□個人面談実施（９月末～10月上旬）					□個人面談実施	
	教職専門委員会※毎月第１水曜日15:00～16:00		□年間計画の策定、課題の確認	□履修学生の会について □演習室の物品整備 □学校訪問について □校長会について	□オープンキャンパスに関すること □実習時期の検討、実習日誌等の素案作成	□県養護教諭研究会長、市教委の教職専門委員会参加依頼文書発送	□報告と課題について	□免許更新講座に関すること □次年度予算案作成	□履修学生選抜に関するスケジュール □次年度ガイダンスについて	□対象学生に関する情報共有		□対象学生の到達度、履修状況の自己評価等の確認 □委員会の年間活動計画のまとめ	□対象学生の到達度、履修状況の自己評価等の報告、評価 □委員会の年間活動計画のまとめ、報告 □次年度計画 **(県養護教諭研究会長、市教委の参加)**
	外部会議						□日本養護教諭養成大学協議会参加						
	学内関係			□オープンキャンパス協力学生の募集（教職入門で声かけ）	□オープンキャンパス			□オープンキャンパス					□オープンキャンパス
	物品整備				□物品購入							□実習室整理	□寝具等のクリーニング

表１－（２）　教職課程業務工程表（学年別）２年生

	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2年生	**講　　義**	□養護概説 □教育課程論 □教育方法論・技術論 □教育相談	→	→	→			□健康相談活動 □道徳・総合的な学習・特別活動の理論と指導法 □特別支援教育概論 □生徒指導論	→	→	→	→	
	実　　習	□市養護教諭研究会参加（会長に電話で日程調整） □県教委訪問（関係機関に電話）	□小中実習校出席依頼（潟上市・北秋田市・能代市・山本町）	□実習の手引き(案)(実習事前事後演習の内容等）の作成(作成後、教職専門委員会へ提出)						□実習要項発注 □秋田市教委・その他宛、次年度実習依頼文書郵送	□市教委からの配置校回答に基づき、実習依頼文書各校へ郵送（承諾書、実習要項入り）2月末まで取りまとめ	□市養護教諭研究会参加（実習のお願いと説明）実習要項配布	
	履修学生選考							□後期ガイダンスにて履修学生選抜について周知				□履修学生選考について告知	□養護教諭Ⅰ種課程出願者に対する面接の実施と、選考資料の作成
	教員採用試験対策												
	免許申請事務												
	学生対応（養護教諭希望者）			□個人面談実施 □履修学生の会(オリエンテーション、履修カルテの説明)			□個人面談実施					□個人面談実施（３月）	
	教職専門委員会※毎月第１水曜日15:00～16:00		□年間計画の策定、課題の確認		□県養護教諭研究会長、市教委の教職専門委員会参加依頼文書発送	□養護実習の素案の検討（県養護教諭研究会長、市教委の参加）		□次年度予算案作成				□県養護教諭研究会長、市教委の教職専門委員会参加依頼文書発送 □対象学生の到達度、履修状況の自己評価等の確認 □委員会の年間活動計画のまとめ	□対象学生の到達度、履修状況の自己評価等の報告、評価 □委員会の年間活動計画のまとめ、報告 □次年度計画 **(県養護教諭研究会長、市教委の参加)**
	外部会議						□日本養護教諭養成大学協議会参加						
	学内関係			□オープンキャンパス協力学生募集	□オープンキャンパス			□オープンキャンパス					□オープンキャンパス
	物品整備	□不足物品の発注										□実習室整理	□寝具等のクリーニング

表１－（３）　教職課程業務工程表（学年別）３年生

	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
3年生	講　義			養護実習6/21-7/17				□フォレンジック看護論					
	実　習	□県・秋田市教委訪問（関係機関に電話） □実習オリエンテーション	□実習説明会、終了後留意事項調査の取りまとめ(5月末) □実習直前オリエンテーション、事前事後指導開始（5月～実習前まで） □小・中学校実習依頼（校長会会長へ電話、ご挨拶）	□説明会 6/２④ □実習事前訪問（小中学校）訪問結果確認 □教員の巡回予定について指導者へ連絡 □実習報告会出席依頼文書発送（７月上旬取りまとめ）	□実習報告会準備（７/28実習報告会）	□実習記録郵送（８月上旬） □実習記録返送（８月下旬）	□実習成績評価（９月中旬教務委員会に間に合うように）			□実習要項発注 □秋田市教委・その他宛、次年度実習依頼文書郵送	□市教委からの配置校回答に基づき、実習依頼文書各校へ郵送（承諾書、実習要項入り）２月末まで取りまとめ	□実習のまとめ作成	□市教委（教職専門委員会にて報告）、校長会へ報告（校長会会長にて電話、校長会参加）
	履修学生選抜	□今後の履修に関するオリエンテーション											
	教員採用試験対策					□教員採用試験対策ガイダンス □試験対策講座 →			□教員採用試験スタート模試（教養のみ）（東アカ）		□教員採用試験第１回全国模試(教養、専門、作文)		□教員採用試験第２回全国模試(教養、専門、作文)
	免許申請事務												
	学生対応（養護教諭希望者）	□個人面談実施		□履修学生の会(オリエンテーション、履修カルテの説明)			□個人面談実施					□個人面談実施	
	教職専門委員会※毎月第１水曜日15:00～16:00		□年間計画の策定、課題の確認		□県養護教諭研究会長、市教委の教職専門委員会参加依頼文書発送	□養護実習の素案の検討（**県養護教諭研究会長、市教委の参加**）		□次年度予算案作成 □教職実践演習の検討 □教職実践演習についての他領域への説明資料作成（他領域と協同で実施するため）				□県養護教諭研究会長、市教委の教職専門委員会参加依頼文書発送 □対象学生の到達度、履修状況の自己評価等の確認 □委員会の年間活動計画のまとめ	□対象学生の到達度、履修状況の自己評価等の報告、評価 □実習のまとめ □委員会の年間活動計画のまとめ、報告 □次年度計画（**県養護教諭研究会長、市教委の参加**）
	外部会議			□説明会 6/2 14:30-	□報告会 7/28③④ 14:00-16:00		□日本養護教諭養成大学協議会参加						
	学内関係			□オープンキャンパス協力学生募集	□オープンキャンパス			□オープンキャンパス					□オープンキャンパス
	物品整備				□物品購入							□実習室整理	□寝具等のクリーニング

表１－（４）　教職課程業務工程表（学年別）４年生

	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
4年生	講　義							□養護教諭実践演習					
	実　習			□養護教諭実践演習の依頼文書発送（依頼先確認）	□実習依頼文書各校へ郵送（承諾書）７月下旬取りまとめ	□各校へ電話連絡のの ち留意事項調査依頼文書発送（８月下旬取りまとめ）				□実習要項発注 □秋田市教委・その他宛、次年度実習依頼文書郵送	□市教委からの配置校回答に基づき、実習依頼文書各校へ郵送（承諾書、実習要項）2月末まで取りまとめ	□実習・実践演習のまとめ作成	□関係市教委（教職専門委員会にて報告）、校長会へ報告（校長会会長にて電話、校長会参加）
	履修学生選抜												
	教員採用試験対策	□教員採用試験ガイダンス □試験対策講座 □教員採用試験第３回全国模試(教養、専門、作文)	□教員採用試験受験受付期間 →		□教員採用試験一次試験	□一次試験合格発表	□教員採用試験二次試験	□二次試験合格発表					
	免許申請事務												
	学生対応（養護教諭希望者）	□個人面談実施		□履修学生の会(オリエンテーション、履修カルテの説明)				□個人面談実施（採用試験結果）				□個人面談実施	
	教職専門委員会※毎月第１水曜日15:00～16:00		□年間計画の策定、課題の確認		□県養護教諭研究会長、市教委の教職専門委員会参加依頼文書発送	□養護実習の報告と改善点について		□次年度予算案作成				□対象学生の到達度、履修状況の自己評価等の確認 □委員会の年間活動計画のまとめ	□対象学生の到達度、履修状況の自己評価等の報告、評価 □実践演習のまとめ、就職状況等の報告 □委員会の年間活動計画のまとめ、報告 □次年度計画（**県養護教諭研究会長、市教委の参加**）
	外部会議						□日本養護教諭養成大学協議会総会・フォーラム参加						
	学内関係			□オープンキャンパス協力学生募集	□オープンキャンパス			□オープンキャンパス					□オープンキャンパス
	物品整備				□物品購入							□実習室整理	□寝具等のクリーニング

り全体像を把握するためにロードマップを作成した（表２）。３年次後期に受験する自治体の検討・選定から始め、受験に対する意識を高めるように関わった。その結果、A県教員採用試験には11名、B県教員採用試験に１名、C市・D市に１名、E市１名（いずれも政令指定都市）が受験することとなった。

（２）教員採用試験：一次試験対策

領域別の看護学実習が落ち着く冬から春にかけて、外部講師及び教職担当の教員による補講を実施した。始めに補講のオリエンテーションを実施し、補講を行う意義及び教員採用試験に臨むための意識づけ等を行った。さらに、教員採用試験に関する練習や不安・心配等に対応できるように個別指導・個別相談を教職担当の教員に随時対応できるようにサポート体制を構築し周知した。

また、外部の講師には、県教育委員会次長からA県が求める教員像、教員採用試験を受験するにあたっての心構えについてご講演いただいた。さらに、県内外の著名な養護教諭から養護教諭として働くにあたり養護教諭に求められる人間像、心構え及び職責等についてご講演をいただいた。そして、A看護大学の卒業生で養護教諭として勤務する先輩養護教諭からは受験するまでの勉強方法や面接の実際などについてご講演をいただくことができた。そして、一次試験において得点率が低い傾向にある教育原理、教育史、教育心理及び教育法規からなる教職教養や、人文科学、社会科学、自然科学及び一般常識からなる一般教養を合わせた教養試験の対策を講じることで全体的に底上げすることが重要と考え担当者に指導を依頼した。（２期生からはA看護大学教員が担当）

専門科目担当の教員からは、専門科目である保健管理、保健室経営及び保健教育等の専門科目対策、教職専門委員会委員である担当教員からは一般教養試験の出題傾向や内容の分析、論作文及び全教職担当教員による集団面接の練習を重ね、共に対策を進めることで一次試験の対策を講じた。

さらに、同時にスタート模試や全国公開模試等の模擬試験を受験することで教員採用試験の問題に慣れ、かつ、結果を把握することで客観的な評価を認識することで自身の課題を明らかにできるように関わった。教職担当の教員は模擬試験の結果をもとに面接し、学生と模擬試験の結果を振り返り、成果と課題を明らかにし、学生の支援に努めた。

（３）教員採用試験：一次試験後及び二次試験対策

一次試験後に対面で自己採点し報告する機会を作ることで、学生の一次試験の状況を把握するとともに、精神的な支援を要する学生には手厚く支援を行った。また、同時に気持ちを二次試験に切り替えることができるように、二次試験に関するオリエンテーションを行い、救急処置、保健指導、専門面接等の二次試験対策を実施した。救急処置及び保健指導は二次試験を想定し、教員があらかじめ考えた13事例を提示した後に学生が即興で救急処置及び保健指導を実践し、その後、教員から講評・実演することで、二次試験でどのような事例を提示されても対応することができるような柔軟性と臨機応変な対応ができるように関わった。

（４）教員採用試験結果と採用状況

教員採用試験一次試験の結果、A県教員採用試験は５名、B県教員採用試験は１名が二次試験を受験することとなった。

二次試験の結果、A県教員採用試験では４名が採用となり、B県教員採用試験では１名が採用となった。令和４年８月、A県内外の臨時講師として養護教諭、体験活動支援員、寄宿舎指導員等として勤務しつつ、令和５年度の教員採用試験に臨んでいる。卒業後も教員と定期的に連絡を取り合っており、面接対策や精神面の支援を通して継続的な支援について要望があり、今後も継続的に学生と教員の関係性を維持しながら、学生支援を行う必要があると考える。

５）教育現場との連携：*Yogo* Job Café「紫陽花の部屋」の設置

2019年前期、「学長裁量助成」に次の趣旨で応募して、採用となり2021年度まで事業を継続した。

表２　養護教諭課程３年次からの教員採用選考試験対策ロードマップ

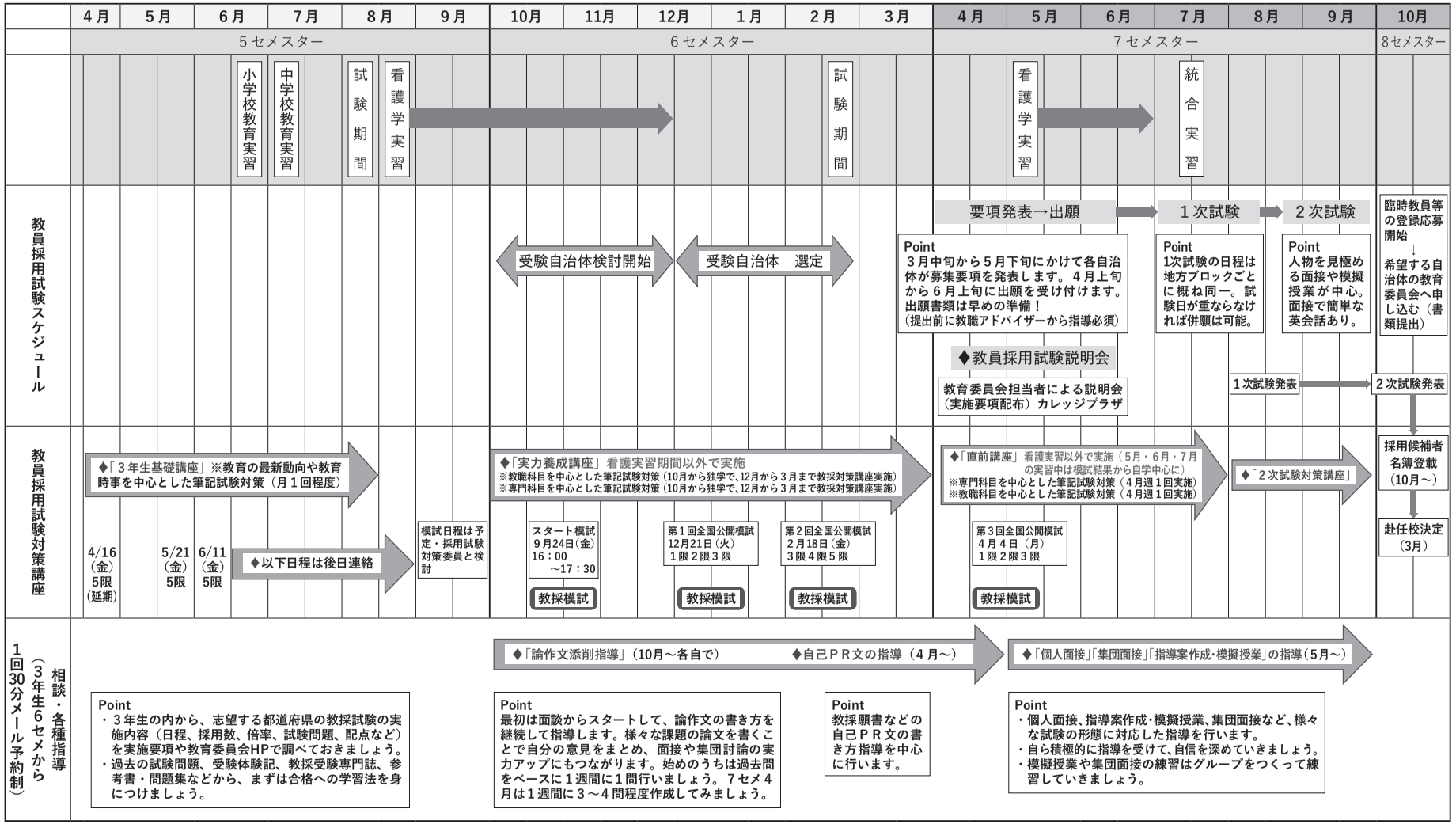

・教職アドバイザー（　）が皆さんのガイダンスや相談に対応します。まずは、教職オリエンテーションで概要をつかみます。試行錯誤しながら、自分に合った学びを追求していきましょう。12月21日に第１回全国模試を行います。そこで、自分の課題が明らかになります。課題等については、教職アドバイザーと確認しながら試験対策を進めていきましょう。また、皆さんの模擬試験の成績などを見ながら、勉強会を随時開催するなど、課題克服のサポートをしていきます。なお７セメスターからの模擬試験や直前対策講座は看護実習との兼ね合いで土曜日開催の場合があります。
・個別相談や個別指導では教職アドバイザーの専門性を活かしながら、教職科目、専門科目、論作文、面接、集団面接などの個別あるいはグループ指導を行います。また、教職や教員採用試験に関する不安や心配にも随時対応していきます。

（１）「紫陽花の部屋」設置の趣旨

A県内においては、ベテラン養護教諭の退職が続く中､世代交代が進んできている。課題としては①ほとんどが一人職種のために、相談できる相手がいないことから孤立感、孤独感をもちやすい。②A県には、10年ほど前から養護教諭１種免許を取得できる養成機関が無くなったために、若い方々は県外の様々な大学を出ており、縦のつながり、横のつながりがとりにくい状況にある。③A県内に養成大学がないことから、現場の養護教諭は教育研究をすすめるにも指導助言の機会を受けることがなく、試行錯誤の状況があった。

そこで、A看護大学は、県内で唯一の養護教諭養成大学となったことからA看護大学が場を提供し、誰でも、気軽に集まって語り合う会を開くことにより、悩みや困りごとの受け皿となること、さらには教育研究を推進する一助になることは、社会（地域）貢献活動でもある。A看護大学で学ぶ学生にも参加の機会を与えることにより、現場の生の声は刺激になるであろうし、課題意識も高まるものと思われる。

（２）「紫陽花の部屋」事業の展開

A県養護教諭研究会の会長を通して依頼をし、研究会のホームページの案内欄に呼び掛け文を掲載してもらい、周知徹底を図った。

2020､2021年と研究会から後援を頂いた。また、仲間の退職者に協力を要請し、内容の検討をした上でファシリテータとして活躍してもらうこととした。

当初は２ヵ月に１回の割合で開催することを計画し10月、12月、２月と開催したが、新型コロナウィルスの感染が広がり、A看護大学への部外者の立ち入りが禁止という時期もあり、止む無く2020年度は１回の開催､2021年度も２回開催が精一杯であった。2020年度から世話人会体制を開始した。県北、県南、中央地区から一人ずつ依頼し世話人会を開いて会の運営等について検討し、協力しながら進めた。2021年度からは、A看護大学の教職希望学生にも案内をした。参加者からは、毎回最後にアンケートに感想等を記入してもらい、会の運営に活かすようにした。

会場はA看護大学とし、開催の曜日と時間は、現職者が参加できるように土曜日の13：30～15：30とした。これまでの参加者数は延べ80人であった。また、講話会については、対面とZoomによる参加とし、録画の視聴は105人であった。

参加者の感想（一部抜粋）として第１回目、2021年度の２回分については学生も参加しているので主なものを抜粋して紹介する。

＜2019年：第１回＞

○とても温かい時間を過ごさせていただきました。ありがとうございます。学校では、一人職のため、職場ではなかなか本音を言えなかったりします。同じ養護教諭だからこそ分かり合える、なんでも言えるこのような会の存在は本当にありがたいものだと感じます。楽しかったです。

○仲間の皆さんとお話をすることで、新たな気づきを得ることができました。この輪が広がっていけば良いと思います。

○他地区の皆さんとつながることができたこと、また自分の愚痴を共感してもらえるという安心感があり、いろいろ話せたことが嬉しかったです。「そうだよね。分かる。分かる。」と言ってもらえることがこんなに気持ちの良いものだと実感しました。

○和やかな雰囲気の中で意見交換ができ、とても良い時間を過ごすことができました。ぜひ継続していただきたいです。

○自分の考え、迷い、不安は当たり前のことであり、日々丁寧な仕事をしていけたらと思わせてくださる会でした。企画、運営等有難うございました。

＜2021年度：第１回＞講話会「養護教諭の仕事の魅力とは？」（講師：C氏：元県立高等学校長、当時B高校定時制養護教諭臨時講師）

以下、学生の感想のみ一部抜粋

○先生のお話から、学校内の教職員や子どもたちにおける養護教諭の存在の大きさについてよく理解できました。親や担任の先生に話しづらいことも養護教諭には話しやすい一面があることで子供たちの支えになっている点や、校長・教頭・管理職・担任な

どそれぞれの立場の仕事内容に理解を示して教職員間の良好な関係性を築く大切さなど、長年の経験から語られる貴重な言葉一つ一つを興味深く聞いていました。講話会で得た学びをこれからの教職課程の授業や学習意欲につなげていきたいと思います。（学生）

○私は、養護実習で１日保健室経営体験をはじめ、学校保健総合管理ソフトへの入力、管理職への「保健日誌」の提出を体験させていただきました。特に中学校では思春期特有のメンタルヘルスの問題を抱える子が多く、養護教諭だけではなく担任や学年主任、管理職と密に情報交換する姿や一緒に話を聞いたり、対応する姿を見ることができたので、今回の講話で管理職や教職員のニーズを聞けて、より具体的な連携について考えることができました。また、学校での保健や医療の知識に特化した専門家として、多くのことを学び、習得し、正しい知識の普及と技能の実践ができるよう、根拠をもって伝えていきたいと思いました。貴重な機会を頂きありがとうございました。（学生）

○改めて養護教諭は、人々の健康の保持増進や予防ができる立場にあるということを実感しました。私も病院実習と養護実習を経験して、医学的な知識を持つ養護教諭だからこそ受診を勧められたり、知識を与えたりすることができるということを感じていたので、そういった責任ある立場になるためにも学習や情報収集を今後もしっかり行っていきたいです。また、保健指導ではうまくいかないことのほうが多いという話を聞いて、自分も失敗を恐れずに挑戦して、どんどんより良い指導ができるようになりたいと思いました。そのためにも、他の先生方との交流を大切にしたいです。（学生）

＜2021年度：第２回＞

感想　一部抜粋（学生は２～４年生計８人参加）

○久しぶりに対面でお会いする「紫陽花の部屋」楽しみにしてきました。今回は学生さんが沢山参加なさって、とても心強く思います。コロナ対策など、先行き不安な点もありますが、一人ではない、仲間が沢山いるという思いを強くした時間でした。ありがとうございます。

○４年生だけではなく、２・３年生の皆さんもしっかりとした考えを持っていて、現場で一緒に働けることがとても頼もしく思いました。

○コロナ禍でなかなか研修会が行えないことが多く、直接先生方のお話を聞く機会を頂き、有難かったです。学校に一人ということが多い養護教諭だからこそ、仲間づくりが大切だと感じます。悩みや思いを共有できる場を頂き、また明日から頑張れると思います。有難うございました。

○養護教諭を目指す学生さんたちの真剣で温かい思いを聴いて、こちらも奮い立ちました。メンタルヘルスを保ちながら、これからも子どもたちのために力を尽くしたいです。

○現場でのリアルな出来事や、貴重な話を聞くことができ、とても面白く感じ、楽しく参加することができました。学びが多かったとともに、モチベーションが上がったので、今後はもっと勉強を頑張りたいと感じました。（学生）

○今現場で働いている人が抱えている悩みや不安について知ることができ、自分も働き始めてそのような課題にぶつかったときどうするべきかを考えることができました。また、現役の先生方のアドバイスや学生に向けて教えてくださった内容は、これから自分がどう成長すべきか、何を学んでいくべきかを考える良い機会になりました。（学生）

○来年からの採用で、正直不安なことしか考えていませんでした。しかし、いろいろな先生方からお話があったように、頼ることを大切に過ごしていきたいと強く思いました。今まで参加できなかったことが悔しいくらい大変有意義な日になりました。（学生）

（３）成果

Yogo Job Caféスタート当時、運営側の配慮として、Caféというリラックスした雰囲気づくりに努め、参加者の「気づき」を重視したところ、参加者の感想から、有意義な時間を過ごしていることが分かった。参加者である養護教諭の活動地域も、A県

の北から南まで広範囲にわたり、経験年数も１年目から37年目まで多様であった。１回の参加人数が10数名程度ということも、あまり緊張を感じさせず、会話もスムーズに運んだ要因であると考える。郷木ら（2020）は、学生が現場の養護教諭との交流、情報交換は、教育の場である学校の実態にふれ、学校現場での養護教諭に求められている資質を知る機会となると指摘している。学生たちにとっては、学びのモチベーションが上がり、看護系大学における専門科目の時間数の不十分さを補完できる貴重な機会となったと考える。

２．A看護大学教職課程修了生へのインタビュー：第１期生入学（2018年度）から卒業（2021年度）までの成果と課題

A看護大学では2018年度入学生のうち、１年次前期に15人を希望したが、その後２人が進路変更をしたため、第１期生としては13名教職課程を志望した。その教職課程第１期生（13名）に、３～４人のグループに分けて2022年３月22日～25日、インタビューをZoomを用い実施した。内容は、①教職課程（養護教諭１種免許取得コース）への進路を決めた時期②養護（教育）実習の時期について、③A看護大学で学べて良かった点、④大学に要望したいこと、である。

１）学生インタビュー結果から、教職課程教員が捉える成果

①新設された2018年に入学した４年生は、当初15名であったが２人が１年時に進路変更をして13人がそのまま、教職課程に進み、必要なすべての科目、実習をクリアして免許状を取得し、卒業することができたこと。

②13人中県外出身者２人を除いた11人がA県教員採用試験を受験して４人が合格したこと。１人はB県に合格し合計５人が採用になったこと。

③A看護大学の取り組みがA県教育委員会から評価されて、教員採用試験における１名の推薦枠（一次試験免除）を得られたこと。

④養護実習の時期は３年次であったことにより、教員採用試験へのモチベーションが高まったことから、４年次での実習は考えられないとの回答であったこと。

⑤不合格となったすべての学生が講師登録をして再度教員採用試験を受験する予定であること。（臨時講師の枠が不足し、４月時点で２人が決まらなかったため、１名は看護師として就職）

⑥赤十字の大学であったことから、災害救護訓練、救急法、幼児安全法、スタディツアー等、の学びは特色ある科目であり、今後の養護教諭としての活動に活かせるものであったこと。

⑦困難ではあったが、看護と養護教諭の２つについて学べたこと、資格と免許の取得は有意義であったと回答した学生が13名全員であったこと。

⑧教員採用試験のある時期に統合実習が入っていたが、看護の実習担当者の配慮により、実習時期を調整していただくことが出来たこと。

２）学生インタビュー結果から、教職課程教員が捉える課題

①入学者の確保（目的意識を持った意欲のある学生）が求められる。

養護教諭を志望した時期は入学前からが13人中９人、４人は入学時のガイダンスを聞いたことからという回答であった。

希望者は一定数いることから、高校訪問および高校説明会でのPRは重要であり、入試・広報課との連携は欠かせないこと、また入学時のガイダンスは重要であることが分かる。2018年度入学生は2017年12月に文科省からの認可がおりてから、当時の看護学部長がA市内の進学校を回っている。

②初めてのコースであったことから、先輩がいないので先を見通すことが困難であったこと。これは教員にも言えることで前任者がおらず、手探り状態で道を切り開いてきたことから、先を見通しての指導やアドバイスが十分ではなかった。（但し、後輩の学生には、活かすことができている。）

③看護の実習中は養護教諭のことを考える余裕がなかったと答えた学生が多くいたが、その時々の実習や課題に対応することの大切さを丁寧に指導、支援していくことが求められる。

④１，２年生の時期は過密スケジュールであり、それに加えて教職科目と養護の専門科目が上積みされるので心身にかかる負担が

大きく疲弊したと答える学生が多くいた。

⑤７月の教員採用試験の前から、同じ学年の学生のうち看護師として就職が内定していくのが多いことから、不安と焦りがあったようである。

⑥A看護大学に要望したいこととして、初めての「教職課程」の学生であったことからか、教職の動きが看護の教員に十分に伝わっておらず、そのために困ったことがあったので、理解、認識してもらいたいという意見が散見した。これについては、今後教職課程の教員から看護の教員に様々な情報提供と共有を十分に行うことが必要と考えられる。

⑦「支援委員会」のような学生をサポートする体制が欲しいという希望があった。つまり、看護の教員に教職の話はできないと思い、教職の教員に看護の話はしにくいとのことであった。客観的にアドバイスをもらえる人がいるとありがたいということである。

⑧教員採用試験に不合格となり、講師登録をしたが、2022年度については、退職予定者の中で再任用希望者が多かったこと等から中央地区に講師採用が少ない状況となった。そのために、４月１日からの講師採用とならなかったケースがあったが、年度によっても異なり、見通しがたたないのが現実である

⑨希望する学生は、年度によって異なるが10名程度というのは、A県の教育界に輩出する人数を示している。県外からの希望者が多い場合は選考も一律というわけにはいかないことから、２年次末の学内選考に関しては弾力的な運用が求められる。

⑩「教職課程専門委員会」は当初、教務委員会の下部組織になっていたが、2020年度から独立し教授会の下部組織となった。しかし、新設してまだ間もないために試行錯誤の状況である。従って速やかな活動推進のために今後も課題解決のための検討作業や学部内の協力、協働関係の一層の構築が求められていると考える。

Ⅲ．おわりに

教職課程の展望として、A県の養護教諭の423人の年齢構成（2021、12月現在）が20代から40代は50人台、50代が200人台、60代が15人である現状から、この先10年間の退職予定者を考慮すると毎年最大で10数名程度の採用が見込まれることから、教員採用試験の合格率を向上させることである。但し、少子化の影響で学校の統廃合が進んだ場合や定年の延長等、さらに年金の支給の関係で再任用を希望する人の割合を考えると、このかぎりではない。さらに、教員採用試験に不合格となってから臨時講師への登用もその年によっては、必ずあるとも言えない。過去に採用が若干名という年が数年続いたことから、採用までに５，６年要した先輩たちがいることを考えると恵まれた環境下にあるとはいえないまでも、簡単に諦めず夢の実現に努めてほしいものである。

様々な困難を乗り越えてきた教職の第１期生達は、自分達の経験を基に教職ならではの教員採用試験対策等をはじめとする課題対応について、後輩たちに適切な助言を残してくれたと考える。そうした機会を作り出すことは、コロナ禍では容易なことではなかったが、今後においても教職課程専門委員会は年間スケジュールの見直しと、臨機応変な対応が求められるといえるだろう。

謝辞

2017年度にA看護大学に着任し、教職課程新設の準備に当たられたほか、第１期生の教育実習終了まで、亡き手塚裕先生のご尽力なしには進めることができませんでした。志半ばで病に倒れた亡き手塚裕先生に心から哀悼の意を表し、本稿を捧げます。

利益相反

本稿発表内容に関連して特に申告なし。

引用文献

郷木義子, 久恒拓也, 金山時恵, 城井田郁江.（2020）. 看護系大学の養護教諭養成の現状と課題. 新見公立大学紀要. 41, 103-110.

後藤ひとみ ,天野敦子 ,鎌田尚子 .（2001）. 養護教諭養成における看護系四年制大学のカリキュラムに関する一考察－課程認定の現状からとらえた課題を中心に－. 日本養護教諭教育学会誌, 4（1）, 89-99.

三森寧子（2018）. 看護系大学における養護教諭養成課程開講の現状. 聖路加国際大学紀要, 4, 109-112.

文部科学省（2022）. 養護教諭の免許状を取得することのできる大学　一種免許状（大学卒業程度）https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/daigaku/detail/1287086. htm（2022年4月29日 アクセス）

日本看護系大学協議会（2017）. 看護学士課程で養成する養護教諭のコアコンピテンシーと卒業時到達目標報告書. https://www.janpu.or.jp/2017/12/30/12978/（2022年5月9日 アクセス）

日本赤十字秋田看護大学（2022）. 教職課程における情報の公表について. https://www.rcakita.ac.jp/faculty/teacher_training（2022年7月15日アクセス）

http://www.j-yogo.jp/info/20200501-core-curriculum.shtml,（2022年5月27日アクセス）

日本養護教諭養成大学協議会（2022）. 4月1日現在会員校紹介. http://www.j-yogo.jp/mem/index.shtml（2022年5月16日アクセス）

坂本紀子,木村綾香.（2020）. 養護教諭特別別科におけるコンピテンシーの検討－望ましいカリキュラムの構築を目指して－. 北海道教育大学紀要 教育科学編, 71（1）, 409-424.

中央教育審議会答申（2006）. 今後の教員養成・免許制度の在り方について. https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/058/shiryo/attach/1366868.htm（2022年4月25日アクセス）